

令和7年度決算の状況

**FEEL NAGANO,
BE NATURAL**

この街で、わたしらしく生きる。長野市

令和8年8月
長野市

令和7年度 長野市 一般会計・特別会計の決算総括

(単位:千円)

			歳 入 総 額	歳 出 総 額	形 式 収 支	翌年度へ繰り越すべき財源	実 質 収 支	
			A	B	C=A-B	D	C-D	
一 般 会 計			7 年 度	190,609,504	184,674,389	5,935,115	3,003,393	2,931,722
			6 年 度	170,949,499	166,702,305	4,247,194	1,610,940	2,636,254
			増 減	19,660,005	17,972,084	1,687,921	1,392,453	295,468
特 別 会 計	1 国民健康保険特別会計	7 年 度	33,524,831	32,774,409	750,422	0	750,422	
		6 年 度	33,392,531	32,649,406	743,125	0	743,125	
		増 減	132,300	125,003	7,297	0	7,297	
	2 駐車場事業特別会計	7 年 度	128,501	121,838	6,663	0	6,663	
		6 年 度	207,599	206,542	1,057	0	1,057	
		増 減	△ 79,098	△ 84,704	5,606	0	5,606	
	★ 3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	7 年 度	34,438	24,847	9,591	0	9,591	
		6 年 度	48,858	34,620	14,238	0	14,238	
		増 減	△ 14,420	△ 9,773	△ 4,647	0	△ 4,647	
	4 介護保険特別会計	7 年 度	36,130,100	35,430,549	699,551	0	699,551	
		6 年 度	35,730,201	35,086,599	643,602	0	643,602	
		増 減	399,899	343,950	55,949	0	55,949	
	5 ★ 授産施設特別会計	7 年 度	68,769	68,768	1	0	1	
		6 年 度	66,826	66,825	1	0	1	
		増 減	1,943	1,943	0	0	0	
	6 鬼無里大岡観光施設事業特別会計	7 年 度	57,596	57,542	54	0	54	
		6 年 度	48,711	48,657	54	0	54	
		増 減	8,885	8,885	0	0	0	
	7 後期高齢者医療特別会計	7 年 度	6,871,345	6,857,067	14,278	0	14,278	
		6 年 度	6,502,441	6,487,662	14,779	0	14,779	
		増 減	368,904	369,405	△ 501	0	△ 501	
	8 病院事業債管理特別会計	7 年 度	702,032	702,032	0	0	0	
		6 年 度	1,608,341	1,608,341	0	0	0	
		増 減	△ 906,309	△ 906,309	0	0	0	
	9 ☆ 公共料金等集合支払特別会計	7 年 度	2,103,238	2,103,238	0	0	0	
		6 年 度	2,076,487	2,076,487	0	0	0	
		増 減	26,751	26,751	0	0	0	
	特 別 会 計 合 計	7 年 度	77,517,611	76,037,052	1,480,559	0	1,480,559	
		6 年 度	77,605,509	76,188,654	1,416,855	0	1,416,855	
		増 減	△ 87,898	△ 151,602	63,704	0	63,704	
合 計			7 年 度	268,127,116	260,711,442	7,415,674	3,003,393	4,412,281
			6 年 度	248,555,008	242,890,959	5,664,049	1,610,940	4,053,109
			増 減	19,572,108	17,820,483	1,751,625	1,392,453	359,172

★＝普通会計に整理する特別会計

☆＝公共料金等集合支払特別会計は、他会計と重複するため、合計には含めていない。

※ 本編内の表、グラフについて、各項目において端数処理をしているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(次ページ以降も同様)

一般会計・特別会計の主な増減

()内前年度増減額

<一般会計>

【歳入】・・・ 1, 906億1千万円 (+196億6千万円)

- エムウェーブ長寿命化改修及び国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る施設整備などの増により、市債が100億3千万円の増
- 児童手当法の改正に伴う児童手当の対象拡充による児童福祉措置費負担金の増、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金の皆増などにより、国庫支出金が50億9千万円の増
- 個人市民税における定額減税の終了及び民間企業の賃上げによる給与所得の伸びなどにより、市税が34億3千万円の増

【歳出】・・・ 1, 846億7千万円 (+179億7千万円)

- 認定こども園等への移行による幼稚園・認定こども園施設型給付金の増、児童手当の対象拡充による児童手当支給事業費の増などにより、扶助費が43億2千万円の増
- エムウェーブ長寿命化改修及び国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る施設整備の増などにより、普通建設事業費が119億2千万円の増
- 南長野運動公園総合球技場整備等の大型事業に係る市債の償還終了などにより、公債費が16億1千万円の減

<国民健康保険特別会計>

【歳入】・・・ 335億2千万円 (+1億3千万円)

- 被保険者の所得増による保険料の増などにより、国民健康保険料が1億4千万円の増
- 保険給付費の増加により、県支出金の保険給付費等交付金が2億6千万円の増
- 標準システム導入に伴う支援補助金などの減により、国庫支出金が2億5千万円の減

【歳出】・・・ 327億7千万円 (+1億3千万円)

- 医療の高度化等による高額療養費の増により、保険給付費が1億8千万円の増
- 県納付金の増により、国民健康保険事業費納付金が5千万円の増
- 標準システム導入に伴うシステム委託料などの減により、総務費が8千万円の減

<介護保険特別会計>

【歳入】・・・ 361億3千万円 (+4億円)

- 保険料段階低所得者層の減少及び中所得者層の増加により、介護保険料が1億4千万円の増
- 職員人件費の増により、一般会計繰入金が1億2千万円の増
- 介護給付費の増により、県支出金が1億1千万円の増

【歳出】・・・ 354億3千万円 (+3億4千万円)

- 介護サービス利用件数の増により、保険給付費が2億4千万円の増
- 職員人件費の増により、総務費が9千万円の増
- 介護給付費等に係る償還金の減により、償還金及び還付加算金が6千万円の減

<後期高齢者医療特別会計>

【歳入】・・・ 68億7千万円 (+3億7千万円)

- 被保険者の所得増による保険料の増などにより、後期高齢者医療保険料が3億5千万円の増
- 一般管理費充当分の増により、一般会計繰入金が2千万円の増

【歳出】・・・ 68億6千万円 (+3億7千万円)

- 保険料収入増に伴う負担金の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が3億6千万円の増

長野市 企業会計の決算総括

(単位:千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入	支 出	収 支	収 入	支 出	収 支
産業団地事業会計	7年度	42,093	8,521	33,572	0	0	0
	6年度	187,091	135,580	51,511	76,000	216,151	△ 140,151
	増 減	△ 144,998	△ 127,059	△ 17,939	△ 76,000	△ 216,151	140,151
水道事業会計	7年度	7,318,719	6,134,509	1,184,210	1,449,885	5,817,169	△ 4,367,284
	6年度	7,356,968	5,948,797	1,408,171	1,697,815	5,636,578	△ 3,938,763
	増 減	△ 38,249	185,712	△ 223,961	△ 247,930	180,591	△ 428,521
下水道事業会計	7年度	14,043,786	12,255,219	1,788,567	5,979,468	11,036,291	△ 5,056,823
	6年度	14,253,052	12,183,552	2,069,500	4,508,291	10,759,099	△ 6,250,808
	増 減	△ 209,266	71,667	△ 280,933	1,471,177	277,192	1,193,985
戸隠観光施設事業会計	7年度	118,005	111,296	6,709	136,312	136,328	△ 16
	6年度	122,245	109,716	12,529	158,746	158,781	△ 35
	増 減	△ 4,240	1,580	△ 5,820	△ 22,434	△ 22,453	19
企業会計合計	7年度	21,522,603	18,509,545	3,013,058	7,565,665	16,989,788	△ 9,424,123
	6年度	21,919,356	18,377,645	3,541,711	6,440,852	16,770,609	△ 10,329,757
	増 減	△ 396,753	131,900	△ 528,653	1,124,813	219,179	905,634

企業会計の主な増減

<産業団地事業会計>

- 用地売上収益 (△ 1. 3 億円)、用地売上原価 (△ 1. 2 億円) の減により、収益的収入・支出が減
- 他会計借入金 (△ 0. 7 億円)、他会計借入金の償還金 (△ 1. 2 億円) の減により、資本的収入・支出が皆減

<水道事業会計>

- 配水及び給水費 (+ 0. 7 億円)、量水器管理費 (+ 0. 7 億円) の増により、収益的支出が増
- 企業債 (△ 3. 0 億円) の新規借入の減により、資本的収入が減
- 配水施設費 (+ 1. 1 億円)、企業債償還金 (+ 1. 2 億円) の増により、資本的支出が増

<下水道事業会計>

- 他会計負担金 (△ 1. 7 億円) の減により収益的収入が減
- 企業債 (+ 1 5. 1 億円) の増により、資本的収入が増
- 公共下水道事業費 (+ 6. 0 億円) の増により、資本的支出が増

<戸隠観光施設事業会計>

- 建物総合損害共済金 (△ 0. 1 億円) の皆減により、収益的収入が減
- リフト整備に係る建設改良費 (△ 0. 2 億円) の減により、資本的収入・支出が減

※赤字となっている会計(収支)においては、損益勘定留保資金等を補填することにより、資金不足となる会計はありませんでした。

令和 7 年度 長野市一般会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前 年 度 対 比	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 金 額	190,609,504	170,949,499	19,660,005	11.5
歳 出 金 額	184,674,389	166,702,305	17,972,084	10.8
歳 入 歳 出 差 引	5,935,115	4,247,194	1,687,921	39.7
翌 年 度 に 繰 越 す べ き 財 源	3,003,393	1,610,940	1,392,453	86.4
実 質 収 支 額	2,931,722	2,636,254	295,468	11.2

※ 実質収支額（決算剰余金）の処分

地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条に基づき、
 1,465,862千円を財政調整基金に積立金として編入
 1,465,860千円を令和8年度歳入に繰越金として編入

令和 7 年度 一般会計款別決算

(歳 入)

(単位:千円, %)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	63,141,312	33.1	59,715,493	34.9	3,425,819	5.7
2 地 方 譲 与 税	1,477,051	0.8	1,455,549	0.9	21,502	1.5
3 利 子 割 交 付 金	107,150	0.1	23,363	0.0	83,787	358.6
4 配 当 割 交 付 金	437,838	0.2	420,025	0.3	17,813	4.2
5 株式等譲渡所得割交付金	679,355	0.4	559,398	0.3	119,957	21.4
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,915,284	5.7	10,107,567	5.9	807,717	8.0
7 ゴルフ場利用税交付金	47,986	0.0	46,401	0.0	1,585	3.4
8 自動車税環境性能割交付金	145,360	0.1	147,847	0.1	△ 2,487	△ 1.7
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	1,453,092	0.8	3,088,594	1.8	△ 1,635,502	△ 53.0
10 地 方 交 付 税	26,648,603	14.0	25,058,723	14.7	1,589,880	6.3
11 交通安全対策特別交付金	50,719	0.0	52,209	0.0	△ 1,490	△ 2.9
12 分 担 金 及 び 負 担 金	959,849	0.5	878,850	0.5	80,999	9.2
13 使用料及び手数料	2,408,167	1.3	2,410,334	1.4	△ 2,167	△ 0.1
14 国 庫 支 出 金	33,639,869	17.6	28,552,308	16.7	5,087,561	17.8
15 県 支 出 金	11,467,887	6.0	10,709,192	6.3	758,695	7.1
16 財 産 収 入	847,502	0.5	685,467	0.4	162,035	23.6
17 寄 附 金	1,030,058	0.5	1,249,624	0.7	△ 219,566	△ 17.6
18 繰 入 金	3,266,029	1.7	2,632,500	1.5	633,529	24.1
19 繰 越 金	2,929,067	1.5	4,295,803	2.5	△ 1,366,736	△ 31.8
20 諸 収 入	8,432,426	4.4	8,361,552	4.9	70,874	0.9
21 市 債	20,524,900	10.8	10,498,700	6.2	10,026,200	95.5
合 計	190,609,504	100.0	170,949,499	100.0	19,660,005	11.5

一般会計歳入決算の主な増減

()内 前年度増減額
< >内 前年度増減率

＜市税＞ 631億4千万円 (+34億3千万円) < +5.7%>

- 国の総合経済対策における定額減税の終了及び民間企業の賃上げによる給与所得の伸びなどによる個人市民税の増 (+25.1億円)
- 新增築家屋等の増加による固定資産税及び都市計画税の増 (+6.0億円)

＜譲与税・交付金＞ 153億1千万円 (△5億9千万円) < △3.7%>

- 個人市民税に係る定額減税の減収を補填する地方特例交付金の減 (△17.0億円)
- 物価上昇による地方消費税交付金の増 (+8.1億円)
- 株式等譲渡益の増による株式等譲渡所得割交付金の増 (+1.2億円)

＜地方交付税＞ 266億5千万円 (+15億9千万円) < +6.3%>

- 給与改定等に要する経費の算定方法の改正などによる普通交付税の増 (+15.5億円)
- 地方バス及び集落対策等に伴う経費の増などによる特別交付税の増 (+0.4億円)

＜分担金及び負担金＞ 9億6千万円 (+8千万円) < +9.2%>

- 高機能消防指令情報システム更新整備に係る3町村からの負担金の増 (+0.7億円)

＜使用料及び手数料＞ 24億1千万円 (±0千万円) < △0.1%>

- 保育料における階層区分人数の割合変更による公立保育所利用者負担金の増 (+0.2億円)
- し尿収集量の減少に伴うし尿処理手数料収入の減 (△0.1億円)

＜国庫支出金＞ 336億4千万円 (+50億9千万円) < +17.8%>

- 児童手当法の改正に伴う児童手当の対象拡充による児童福祉措置費負担金の増 (+15.9億円)
- 事業実施による物価高対応子育て応援手当支給事業補助金の皆増 (+10.3億円)

＜県支出金＞ 114億7千万円 (+7億6千万円) < +7.1%>

- 認定こども園等の対象園数増加による児童福祉運営費負担金の増 (+2.4億円)
- 大規模基幹統計調査である国勢調査の実施による委託統計調査市町村交付金の増 (+1.7億円)

＜財産収入＞ 8億5千万円 (+1億6千万円) < +23.6%>

- 運用利率の上昇による財政調整基金運用収入の増 (+0.7億円)

＜寄附金＞ 10億3千万円 (△2億2千万円) < △17.6%>

- ふるさと応援寄附金の減 (△1.4億円)

＜繰入金＞ 32億7千万円 (+6億3千万円) < +24.1%>

- 一般財源不足を補うための財政調整基金繰入金の増 (+5.0億円)
- 東日本台風災害復旧債及び臨時財政対策債の償還に伴う減債基金繰入金の増 (+3.2億円)

＜諸収入＞ 84億3千万円 (+7千万円) < +0.9%>

- 新たに償還が開始されたことによる地域総合整備資金貸付金元金収入の増 (+1.2億円)

＜市債＞ 205億2千万円 (+100億3千万円) < +95.5%>

- エムウェーブ長寿命化改修工事実施等に伴う観光施設整備債の増 (+41.0億円)
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備工事の事業進捗等に伴う
体育施設整備債の増 (+40.8億円)
- ふるさと融資を活用した民間事業者への貸付による地域総合整備資金貸付事業債の皆増
(+23.0億円)

令和7年度 一般会計目的別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度		令和6年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	671,279	0.4	666,347	0.4	4,932	0.7
2 総 務 費	19,218,233	10.4	19,813,638	11.9	△ 595,405	△ 3.0
3 民 生 費	68,503,155	37.1	62,425,544	37.5	6,077,611	9.7
4 衛 生 環 境 費	11,905,769	6.4	11,650,617	7.0	255,152	2.2
5 労 働 費	499,307	0.3	638,318	0.4	△ 139,011	△ 21.8
6 農 林 業 費	2,506,768	1.4	2,381,213	1.4	125,555	5.3
7 商 工 観 光 費	15,570,219	8.4	8,861,615	5.3	6,708,604	75.7
8 土 木 費	18,507,323	10.0	18,082,534	10.8	424,789	2.3
9 消 防 費	6,713,512	3.6	5,700,485	3.4	1,013,027	17.8
10 教 育 費	25,687,803	13.9	19,627,535	11.8	6,060,268	30.9
11 災 害 復 旧 費	530,743	0.3	883,098	0.5	△ 352,355	△ 39.9
12 公 債 費	14,360,278	7.8	15,971,361	9.6	△ 1,611,083	△ 10.1
合 計	184,674,389	100.0	166,702,305	100.0	17,972,084	10.8

一般会計歳出決算款別(目的別)の主な増減

()内 前年度増減額
< > 内 前年度増減率

<総務費>	<u>1 9 2 億 2 千万円</u>	(△ 6 億円)	< △ 3. 0 %>
➤	国の総合経済対策における定額減税を補足する給付金（調整給付）の減（△ 1 4. 0 億円）		
➤	定年延長による退職者の減少に伴う退職手当の減（△ 7. 3 億円）		
➤	地方公共団体情報システム標準化対応の増による基幹系システム構築事業費の増（+ 3. 7 億円）		
<民生費>	<u>6 8 5 億円</u>	(+ 6 0 億 8 千万円)	< + 9. 7 %>
➤	認定こども園等への移行に伴う幼稚園・認定こども園施設型給付金の増（+ 1 5. 9 億円）		
➤	児童手当法の改正に伴う対象の拡充による児童手当支給事業費の増（+ 1 5. 3 億円）		
➤	事業実施による物価高対応子育て応援手当支給事業費の皆増（+ 1 0. 2 億円）		
➤	給付件数の増に伴う障害者（児）介護給付費・訓練等給付費の増（+ 5. 8 億円）		
➤	事業実施による住民税非課税世帯等くらし応援給付金の皆増（+ 5. 2 億円）		
<衛生環境費>	<u>1 1 9 億 1 千万円</u>	(+ 2 億 6 千万円)	< + 2. 2 %>
➤	繰越事業の実施による資源化施設改修事業費の増（+ 2. 3 億円）		
➤	管理運営費負担金に係る市町村負担金増による長野広域連合負担金の増（+ 1. 9 億円）		
➤	平成 6 年度債償還終了等による市民病院運営負担金の減（△ 3. 2 億円）		
<農林業費>	<u>2 5 億 1 千万円</u>	(+ 1 億 3 千万円)	< + 5. 3 %>
➤	信田種子センター移転集約に係る事業費の増に伴う生産調整対策事業補助金の増（+ 1. 6 億円）		
➤	柳原 1 号幹線排水路改修事業完了に伴う土地改良事業費の減（△ 2. 0 億円）		
<商工観光費>	<u>1 5 5 億 7 千万円</u>	(+ 6 7 億 1 千万円)	< + 7 5. 7 %>
➤	エムウェーブ長寿命化改修工事の実施によるオリンピック記念アリーナ施設整備事業費の増 (+ 4 5. 3 億円)		
➤	ふるさと融資を活用した民間事業者への貸付による地域総合整備資金貸付事業費の皆増 (+ 2 3. 0 億円)		
<土木費>	<u>1 8 5 億 1 千万円</u>	(+ 4 億 2 千万円)	< + 2. 3 %>
➤	道路照明 LED 化事業（ESCO 事業）実施による道路維持補修事業費の増（+ 4. 4 億円）		
➤	アムールトラ展示施設整備費の増による茶臼山動物園再整備事業費の増（+ 3. 4 億円）		
<消防費>	<u>6 7 億 1 千万円</u>	(+ 1 0 億 1 千万円)	< + 1 7. 8 %>
➤	高機能消防指令情報システム更新整備事業費の増（+ 1 0. 7 億円）		
<教育費>	<u>2 5 6 億 9 千万円</u>	(+ 6 0 億 6 千万円)	< + 3 0. 9 %>
➤	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費の増（+ 5 2. 5 億円）		
➤	スタジアム LED 化等による南長野運動公園総合運動場改修事業費の増（+ 7. 3 億円）		
➤	長寿命化改修工事等の実施による社会体育館改修事業費の増（+ 4. 3 億円）		
➤	事業進捗による豊野防災交流センター整備事業費の減（△ 5. 5 億円）		
<災害復旧費>	<u>5 億 3 千万円</u>	(△ 3 億 5 千万円)	< △ 3 9. 9 %>
➤	工事件数等の減による道路施設復旧事業費の減（△ 4. 5 億円）		
<公債費>	<u>1 4 3 億 6 千万円</u>	(△ 1 6 億 1 千万円)	< △ 1 0. 1 %>
➤	南長野運動公園総合球技場整備等の大型事業に係る市債の償還終了に伴う償還元金の減 (△ 1 7. 2 億円)		

令和7年度 一般会計性質別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分		令和7年度		令和6年度		前 年 度 対 比		
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費		28,282,420	15.3	27,370,547	16.4	911,873	3.3
	扶 助 費		40,128,197	21.7	35,805,063	21.5	4,323,134	12.1
	公 債 費		14,360,202	7.8	15,971,304	9.6	△ 1,611,102	△ 10.1
	計		82,770,819	44.8	79,146,914	47.5	3,623,905	4.6
投 資 的 経 費	普通建設事業費		31,734,420	17.1	19,815,527	11.9	11,918,893	60.1
	内 訳	補 助	10,780,513	5.8	8,786,488	5.3	1,994,025	22.7
		単 独	20,953,907	11.3	11,029,039	6.6	9,924,868	90.0
	災 害 復 旧 費		562,314	0.3	933,630	0.5	△ 371,316	△ 39.8
	計		32,296,734	17.4	20,749,157	12.4	11,547,577	55.7
そ の 他 の 経 費	物 件 費		25,994,398	14.1	23,811,133	14.3	2,183,265	9.2
	補 助 費 等		19,354,063	10.5	19,938,446	12.0	△ 584,383	△ 2.9
	貸 付 金		7,480,500	4.1	5,650,500	3.4	1,830,000	32.4
	繰 出 金		13,155,546	7.1	12,864,278	7.7	291,268	2.3
	そ の 他		3,622,329	2.0	4,541,877	2.7	△ 919,548	△ 20.2
	計		69,606,836	37.8	66,806,234	40.1	2,800,602	4.2
合 計			184,674,389	100.0	166,702,305	100.0	17,972,084	10.8

一般会計歳出決算(性質別)の主な増減

()内 前年度増減額
< >内 前年度増減率

＜義務的経費＞	827億7千万円	(+36億2千万円)	< +4.6%>
★ 人件費	282億8千万円	(+9億1千万円)	< +3.3%>
➤	給料表改定及び期末・勤勉手当支給率引上げ等による会計年度任用職員給与等の増(+8.4億円)		
➤	定年延長による退職者の減少に伴う退職手当の減(△7.3億円)		
★ 扶助費	401億3千万円	(+43億2千万円)	< +12.1%>
➤	認定こども園等への移行に伴う幼稚園・認定こども園施設型給付金の増(+15.9億円)		
➤	児童手当法の改正に伴う対象の拡充による児童手当支給事業費の増(+15.3億円)		
➤	事業実施による物価高対応子育て応援手当支給事業費の皆増(+10.1億円)		
➤	給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増(+7.2億円)		
★ 公債費	143億6千万円	(△16億1千万円)	< △10.1%>
➤	南長野運動公園総合球技場整備等の大型事業に係る市債の償還終了に伴う償還元金の減(△17.2億円)		
＜投資的経費＞	323億円	(+115億5千万円)	< +55.7%>
★ 普通建設事業費	317億3千万円	(+119億2千万円)	< +60.1%>
・ 補助事業費	107億8千万円	(+19億9千万円)	< +22.7%>
➤	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費の増(+27.6億円)		
➤	アムールトラ展示施設整備費の増による茶臼山動物園再整備事業費の増(+3.2億円)		
➤	小・中学校施設長寿命化改修事業費及び予防保全改修事業費の減(△7.6億円)		
・ 単独事業費	209億5千万円	(+99億2千万円)	< +90.0%>
➤	エムウェーブ長寿命化改修工事の実施によるオリンピック記念アリーナ施設整備事業費の増(+45.3億円)		
➤	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備事業費の増(+24.6億円)		
➤	スタジアムLED化等による南長野運動公園総合運動場改修事業費の増(+7.3億円)		
★ 災害復旧費	5億6千万円	(△3億7千万円)	< △39.8%>
➤	工事件数等の減による道路施設復旧事業費の減(△4.5億円)		
＜その他の経費＞	696億1千万円	(+28億円)	< +4.2%>
★ 物件費	259億9千万円	(+21億8千万円)	< +9.2%>
➤	高機能消防指令情報システム更新整備業務委託費の増(+10.4億円)		
➤	移行・構築作業本格化による地方公共団体情報システム標準化対応業務委託費の増(+2.6億円)		
★ 補助費等	193億5千万円	(△5億8千万円)	< △2.9%>
➤	地域連携ICカード導入事業終了による長野市公共交通活性化・再生協議会負担金の減(△4.2億円)		
➤	平成6年度債償還終了等による市民病院運営負担金の減(△3.2億円)		
➤	管理運営費負担金に係る市町村負担金増による長野広域連合負担金の増(+1.9億円)		
★ 繰出金	131億6千万円	(+2億9千万円)	< +2.3%>
➤	医療費の増加に伴う療養給付費負担金の増(+1.9億円)		
➤	介護サービス受給者の増等による介護保険特別会計繰出金の増(+1.2億円)		
★ その他	111億1千万円	(+9億1千万円)	< +8.9%>
➤	貸付金(+18.3億円)…ふるさと融資を活用した民間事業者への貸付による地域総合整備資金貸付事業費の皆増(+23.0億円)		
➤	維持補修費(△5.9億円)…降雪量の減少に伴う道路除雪事業費の減(△6.0億円)		
➤	積立金(△2.5億円)…減債基金積立金の減(△2.5億円)		
➤	投資及び出資金(△0.8億円)…管路耐震化等に係る水道事業会計補助金の減(△0.8億円)		

原油価格・物価高騰対策事業

主な事業
() 内 主な特定財源

令和7年度決算額 53億6千万円 ※令和6年度繰越分を含む。

【国庫支出金50億6千万円（うち臨時交付金40億3千万円）、一般財源3億円】

（参考）R6 決算 41.5 億円 R5 決算 64.2 億円 R4 決算 34.6 億円 合計額 193.9 億円

☆ 給付金事業 40億3千万円

（国庫支出金 40.3 億円、一般財源 0.0 億円）

- 住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金 12億2千万円
（住民税均等割非課税世帯等3万円/世帯 こども加算2万円/人）
（住民税所得割非課税世帯等2万円/世帯 こども加算2万円/人）
- 定額減税を補足する給付金（調整給付） 12億1千万円
（不足分を1万円単位で給付）
- 物価高対応子育て応援手当 10億2千万円
（児童手当受給者及び3月31日までに出生した児童 こども1人当たり2万円）
- 住民税非課税世帯等くらし応援給付金 5億2千万円
（住民税非課税世帯及び生活保護世帯 1万5千円/世帯）

☆ その他事業 13億3千万円

（国庫支出金 10.3 億円、一般財源 3.0 億円）

- 子どもの体験・学び応援事業 5億7千万円
（小・中学生 1人当たりクーポン3万円）
- 福祉医療費給付事業 3億1千万円
（子どもを対象 1レセプトにつき500円の受給者負担金を廃止）
- 学校給食食材費公費負担（4月～12月 58円/食、1月～3月 69円/食） 2億9千万円

令和元年東日本台風災害関連事業

主な事業
() 内 主な特定財源

令和7年度決算額 4億6千万円 ※令和6年度繰越分を含む。

【国・県支出金2千万円、市債3億8千万円、その他1千万円、一般財源5千万円】

（参考）R6 決算 10.4 億円 R5 決算 6.2 億円 R4 決算 9.1 億円

R3 決算 79.4 億円 R2 決算 210.4 億円 R元決算 157.7 億円 合計額 477.8 億円

- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 3億8千万円（国庫支出金、市債）
- 長沼135号線歩道設置事業 3千万円（国庫支出金）
- （仮称）長沼東西線歩道設置事業 2千万円（国庫支出金）
- 復興推進事務（被災地区移住補助金を含む） 1千万円

注）上記のほか上・下水道事業会計災害復旧決算額 45.3 億円（R元～R3）

【市税の推移】

市税全体のこれまでの推移を見ると、平成9年度の624億円をピークに減少が続きましたが、平成17年度以降、市町村合併や税制改正、税源移譲などにより増加に転じ、平成20年度に609億円まで回復しました。しかし、平成21年度は景気後退の影響による個人市民税、法人市民税など大幅な減少（△28億円）となり、平成24年度まで減少が続きましたが、景気回復の影響により、平成25年度以降増加に転じ、平成28年度以降は概ね580億円台で推移し、令和5年度には、緩やかな景気の持ち直しなどにより再び600億円台になりました。

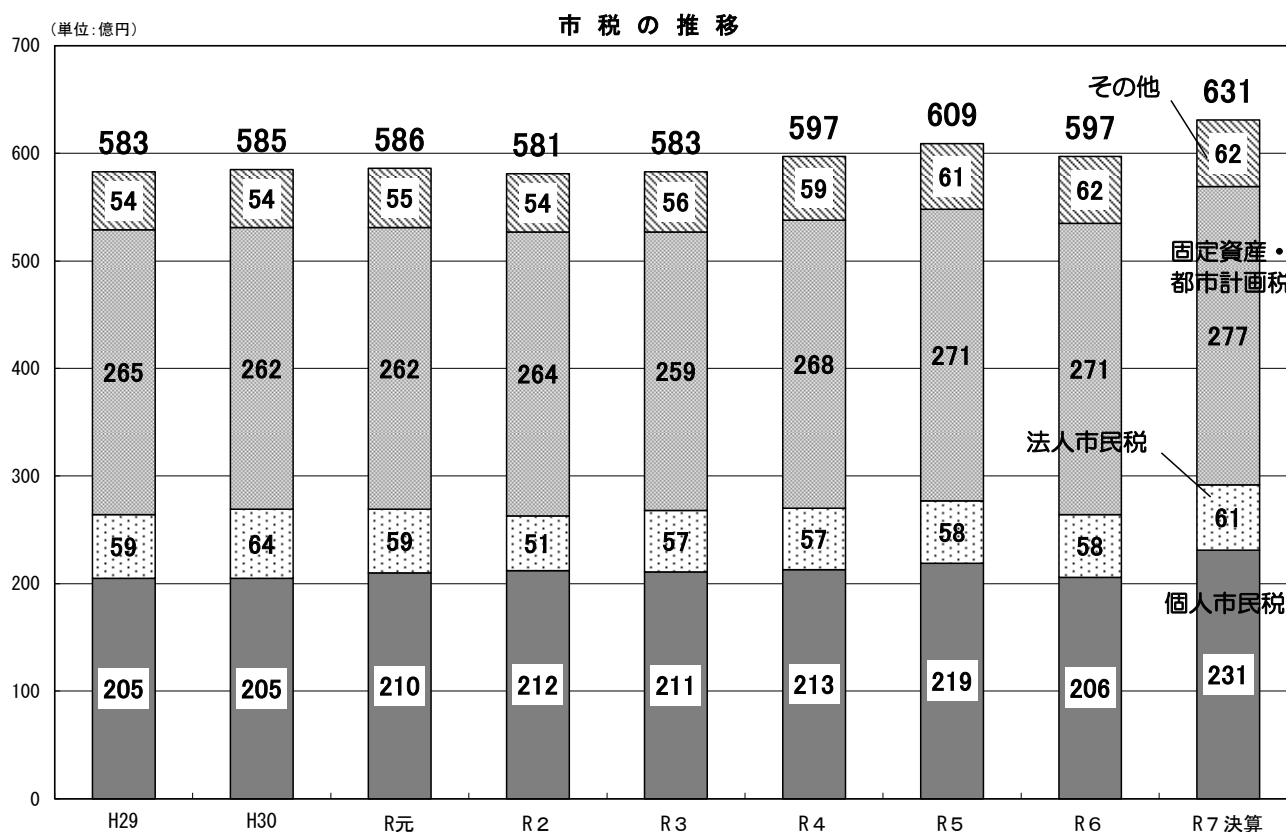
令和7年度は、市税全体で前年度対比34億2,600万円、5.7%増の過去最高額となる631億4,100万円となりました。

このうち、個人市民税は、国の総合経済対策における定額減税の終了及び民間企業の賃上げによる給与所得の伸びなどにより、前年度対比25億800万円、12.2%増の231億1,200万円となりました。

また、法人市民税は、金融業及び保険業等の業績好調により前年度対比2億8,100万円、4.8%増の61億1,000万円となりました。

固定資産税（交付金含む）及び都市計画税は、新增築家屋や償却資産に係る設備投資の増などにより前年度対比5億9,800万円、2.2%増の276億7,800万円となりました。

その他の税では、新税率車への買い替えなどにより軽自動車税が4,700万円の増、法人の合併等に伴う影響などにより事業所税が2,000万円の増、健康志向の高まりを背景とした販売本数の減少により市たばこ税が3,400万円の減となり、その他の税全体では、前年度対比3,900万円、0.6%増の62億4,100万円となりました。



その他…軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税

【性質別決算額の推移】

性質別決算額のこれまでの推移を見ると、義務的経費の扶助費が、少子・超高齢化の進展に伴い年々増加してきました。市債の元利償還金である公債費については、オリンピックで膨らんだ市債残高の縮減に努め、市債残高が減少したことに伴い減少傾向で推移してきましたが、平成29年度から第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業に係る起債の元金償還の本格化により増加に転じました。投資的経費は、オリンピック関連施設整備による平成5年度の922億円をピークに年々適正規模へと縮小を図ってきました。平成26年度には大規模プロジェクト事業の進捗に伴い、補助事業費と単独事業費の合計450億円まで増加しましたが、その後減少傾向で推移しました。

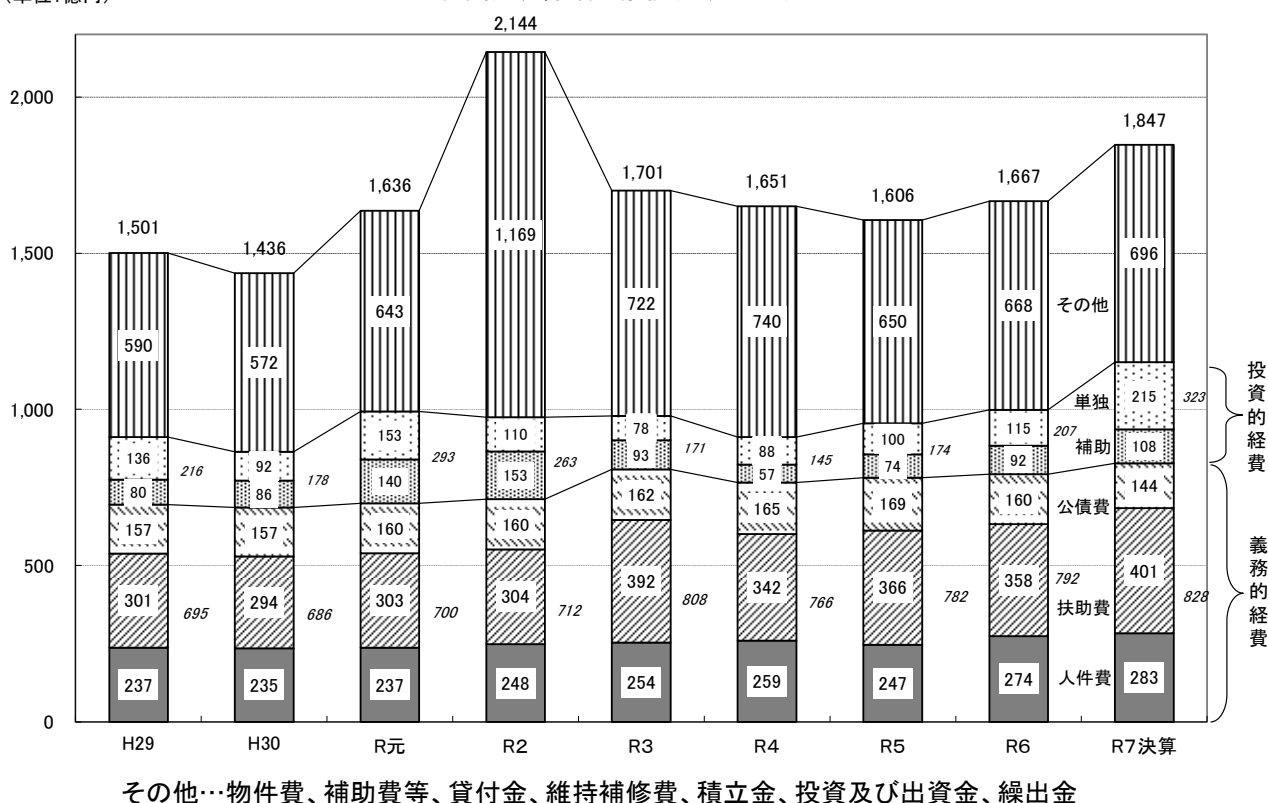
令和7年度においては、義務的経費は、前年度対比36億2,400万円、4.6%増の827億7,100万円となり、歳出全体に占める割合は、44.8%となりました。そのうち人件費については、定年延長による退職者の減少に伴い退職手当が減となりましたが、給料表の改定等による会計年度任用職員給与等の増などにより前年度対比9億1,200万円、3.3%増の282億8,200万円となりました。扶助費は、国の総合経済対策における定額減税を補足する給付金（調整給付）が減となりましたが、幼稚園・認定こども園施設型給付金や児童手当支給事業の増、物価高対応子育て応援手当支給事業の皆増などにより前年度対比43億2,300万円、12.1%増の401億2,800万円となりました。公債費は、南長野運動公園総合球技場整備等の大型事業に係る市債の償還終了などにより、前年度対比16億1,100万円、10.1%減の143億6,000万円となりました。

投資的経費は、前年度対比115億4,800万円、55.7%増の322億9,700万円となり、歳出全体に占める災害復旧費を含めた割合は、17.4%となりました。このうち、普通建設事業費の補助事業費は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備の事業進捗による増などにより、前年度対比19億9,400万円、22.7%増の107億8,100万円となりました。また、単独事業費は、エムウェーブ長寿命化改修工事の実施による増などにより、前年度対比99億2,500万円、90.0%増の209億5,400万円となりました。

その他の経費については、高機能消防指令情報システム更新整備や地方公共団体情報システム標準化対応業務、中小企業振興資金融資事業などの増により、前年度対比28億100万円、4.2%増の696億700万円となり、歳出全体に占めるその他の経費の割合は37.8%となりました。

(単位: 億円)

性質別決算額の推移(一般会計)



【市債残高等の推移】

令和7年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催関連を含めたオリンピック施設の長寿命化改修に係る公共施設等適正管理推進事業債及び施設整備に係る公共事業等債、小・中学校の空調設置及びトイレ改修並びに小学校の校舎の長寿命化改修に係る学校教育施設等整備事業債、自然災害防止のための道路及び河川等の整備に係る緊急自然災害防止対策事業債など、全体で205億2,100万円の市債を発行し、令和7年度末の一般会計における市債残高は、前年度対比66億8,300万円、5.3%増の1,341億円となりました。

市債残高の推移は、借入れが膨らんだオリンピック以降は、毎年の借入額をできる限り抑制し、残高の縮減に努めてきたため、二度の合併による旧町村の起債残高を引き継いだものの、ピーク時の平成9年度末の残高1,921億2,700万円と比べ、580億2,700万円の減となっています。

また、借入れに当たっては、元利償還時に地方交付税措置などの財源の手当がある市債（緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業、過疎対策事業 各70%、辺地対策事業80%等）を優先して借り入れてきました。

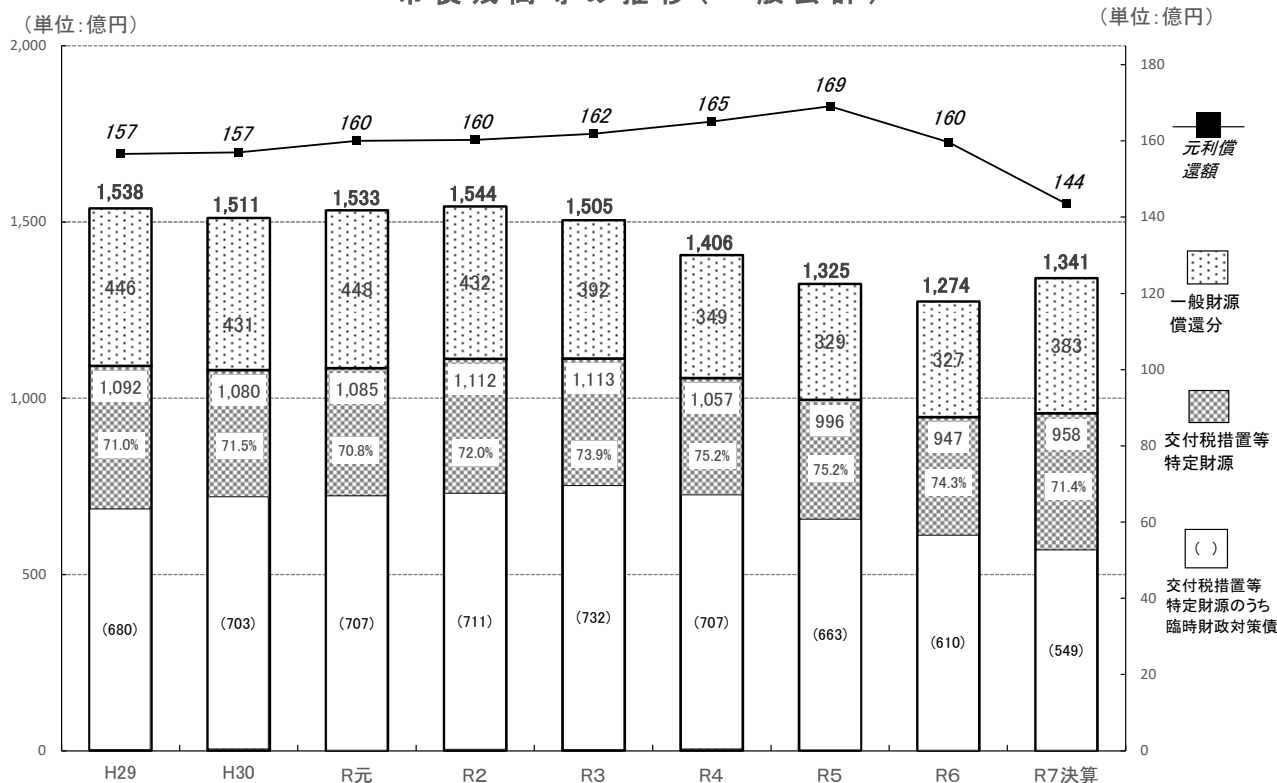
棒グラフの下段は、地方交付税など特定財源で措置される額及び割合です。

令和7年度末残高1,341億円に対し、957億5,200万円、71.4%が、地方交付税等による財源の措置が見込まれるものになっています。また、そのうち549億3,800万円は後年度の元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債となっています。

折れ線グラフは、元利償還額（＝公債費）の推移です。平成29年度以降は、第一庁舎・芸術館建設や東日本台風災害復旧事業の財源として借り入れた市債の償還が本格化したため、増加傾向にありましたが、近年の市債発行抑制による市債残高の減少や過去の大型事業に係る市債借入の償還終了が重なり、令和6年度からは減少傾向に転じています。

なお、令和8年度の市債残高は、1,397億7,800万円を見込んでいます。

市債残高等の推移（一般会計）



【基金の推移】

令和7年度末一般会計の基金残高は、前年度対比6億3,800万円、1.5%減の429億2,300万円となりました。

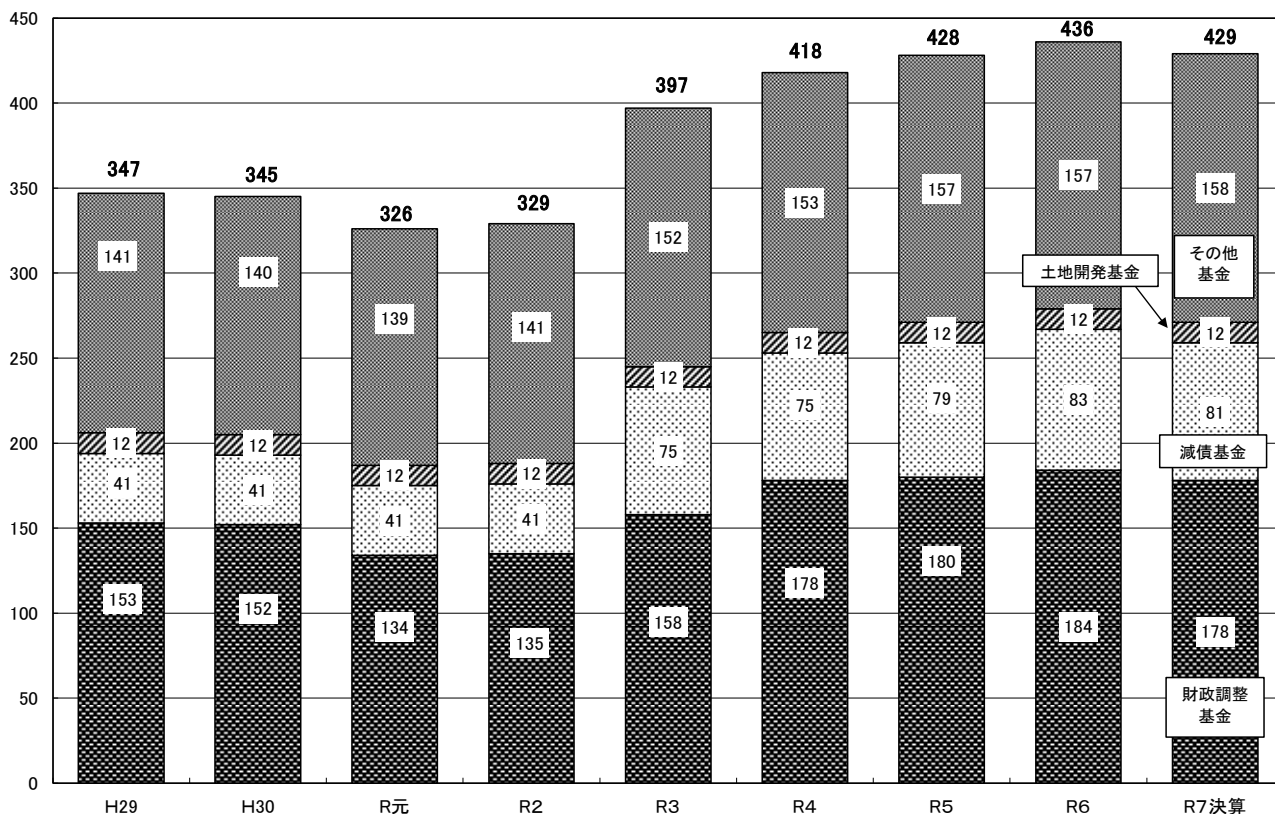
基金全体の推移については、ピーク時の平成4年度の602億円から、オリンピックの際の施設建設用地費として土地開発基金から取崩し、さらに、市民病院建設のため、市民病院建設基金から取崩しを行ったことから、平成10年度には279億円まで減少しました。その後、平成11年度の中核市移行や元利償還金に対する措置等、地方交付税が大幅に増となったことから、しばらくは剰余金を財政調整基金に積み立てることができました。平成27年度から令和元年度までは、財政調整基金の取崩額が積立額を上回り、目減り傾向が続きました。令和2年度からは取崩額が積立額を下回り、残高は増加に転じておりましたが、令和7年度は令和元年度以来、取崩額が積立額を上回りました。

令和7年度は、財政調整等3基金において、財政調整基金では令和6年度決算剰余金の処分等として14億800万円を積み増した一方、増加する扶助費や、近年の物価高、賃金上昇に伴う経常経費の増に対応するため20億円を取崩しました。なお、取崩額については、予算ベースで33億6,000万円を見込んでいたものを圧縮したものです。また、減債基金では、東日本台風災害に係る償還金及び令和5・6年度の臨時財政対策債の償還のため6億400万円を取崩した一方、令和8・9年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための「臨時財政対策債償還基金費」等として3億8,300万円を積み増しました。その結果、財政調整等3基金の令和7年度末基金残高は、前年度対比8億800万円、2.9%減の270億5,800万円となりました。

その他目的基金では、公共施設等総合管理基金において芋井総合市民センター整備に係る財源として1億7,600万円を取崩した一方、今後財政需要が増える施設長寿命化改修に備えるため2億4,300万円を積み増しするなど、その他目的基金全体の令和7年度末基金残高は、前年度対比1億7,000万円、1.1%増の158億6,600万円となりました。

(単位:億円)

基金の推移(一般会計)



令和 7 年度 長野市普通会計決算（見込み）

（単位：千円、％）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前 年 度 対 比	
			金 額	増 減 率
歳 入 金 額	190,632,767	170,980,342	19,652,425	11.5
歳 出 金 額	184,688,060	166,718,909	17,969,151	10.8
歳 入 歳 出 差 引	5,944,707	4,261,433	1,683,274	39.5
翌年度に繰り越すべき財源	3,012,984	1,625,178	1,387,806	85.4
実 質 収 支 額	2,931,723	2,636,255	295,468	11.2

※ 普通会計：地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分
一般会計に、次の特別会計を合算したもの

- 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 2 授産施設特別会計

令和7年度 普通会計歳入決算（見込み）

（ 款 別 ）

（単位：千円、％）

区 分	令和7年度		令和6年度		前 年 度 対 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
1 市 税	63,141,312	33.1	59,715,493	34.9	3,425,819	5.7
2 地 方 譲 与 税	1,477,051	0.8	1,455,549	0.9	21,502	1.5
3 利 子 割 交 付 金	107,150	0.1	23,363	0.0	83,787	358.6
4 配 当 割 交 付 金	437,838	0.2	420,025	0.3	17,813	4.2
5 株式等譲渡所得割交付金	679,355	0.4	559,398	0.3	119,957	21.4
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,915,284	5.7	10,107,567	5.9	807,717	8.0
7 ゴルフ場利用税交付金	47,986	0.0	46,401	0.0	1,585	3.4
8 自動車税環境性能割交付金	145,360	0.1	147,847	0.1	△ 2,487	△ 1.7
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	1,453,092	0.8	3,088,594	1.8	△ 1,635,502	△ 53.0
10 地 方 交 付 税	26,648,603	14.0	25,058,723	14.7	1,589,880	6.3
11 交通安全対策特別交付金	50,719	0.0	52,209	0.0	△ 1,490	△ 2.9
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,235,150	0.6	1,193,063	0.7	42,087	3.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,133,029	1.1	2,096,260	1.3	36,769	1.8
14 国 庫 支 出 金	32,704,225	17.2	28,149,614	16.5	4,554,611	16.2
15 県 支 出 金	11,467,887	6.0	10,708,593	6.3	759,294	7.1
16 財 産 収 入	743,594	0.4	577,653	0.3	165,941	28.7
17 寄 附 金	1,030,058	0.5	1,249,624	0.7	△ 219,566	△ 17.6
18 繰 入 金	3,266,029	1.7	2,623,271	1.5	642,758	24.5
19 繰 越 金	2,943,306	1.5	4,324,769	2.5	△ 1,381,463	△ 31.9
20 諸 収 入	9,480,839	5.0	8,883,626	5.2	597,213	6.7
21 市 債	20,524,900	10.8	10,498,700	6.1	10,026,200	95.5
計	190,632,767	100.0	170,980,342	100.0	19,652,425	11.5

※ 決算統計の整理の都合上、一般会計と異なる款に整理しているものがある。

令和 7 年度 普通会計歳出決算（見込み）

（ 性 質 別 ）

（単位：千円、％）

項 目		令和 7 年度		令和 6 年度		前 年 度 対 比		
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増 減 率	
義務的経費	人 件 費	28,293,154	15.3	27,378,255	16.4	914,899	3.3	
	扶 助 費	40,082,609	21.7	35,760,747	21.5	4,321,862	12.1	
	公 債 費	14,370,343	7.8	15,981,668	9.6	△ 1,611,325	△ 10.1	
	計	82,746,106	44.8	79,120,670	47.5	3,625,436	4.6	
投資的経費	普通建設事業費		31,734,420	17.2	19,815,527	11.9	11,918,893	60.1
	内 訳	補 助	10,780,513	5.8	8,786,488	5.3	1,994,025	22.7
		単 独	20,953,907	11.4	11,029,039	6.6	9,924,868	90.0
	災 害 復 旧 費		562,314	0.3	933,630	0.5	△ 371,316	△ 39.8
	計		32,296,734	17.5	20,749,157	12.4	11,547,577	55.7
その他の経費	物 件 費		26,053,965	14.1	23,870,290	14.3	2,183,675	9.1
	補 助 費 等		19,354,279	10.5	19,938,615	12.0	△ 584,336	△ 2.9
	貸 付 金		7,484,792	4.0	5,657,007	3.4	1,827,785	32.3
	繰 出 金		13,129,817	7.1	12,841,293	7.7	288,524	2.2
	そ の 他		3,622,367	2.0	4,541,877	2.7	△ 919,510	△ 20.2
	計		69,645,220	37.7	66,849,082	40.1	2,796,138	4.2
合 計		184,688,060	100.0	166,718,909	100.0	17,969,151	10.8	

【経常収支比率】

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を計る指標となるものです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源の、市税、地方交付税等の経常一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、投資的経費及び新規の財政需要等の臨時的経費に対応する余地が低いこととなり、財政が硬直化していることとなります。

比率の適正水準については、一般的に 70～80%の範囲とされています。

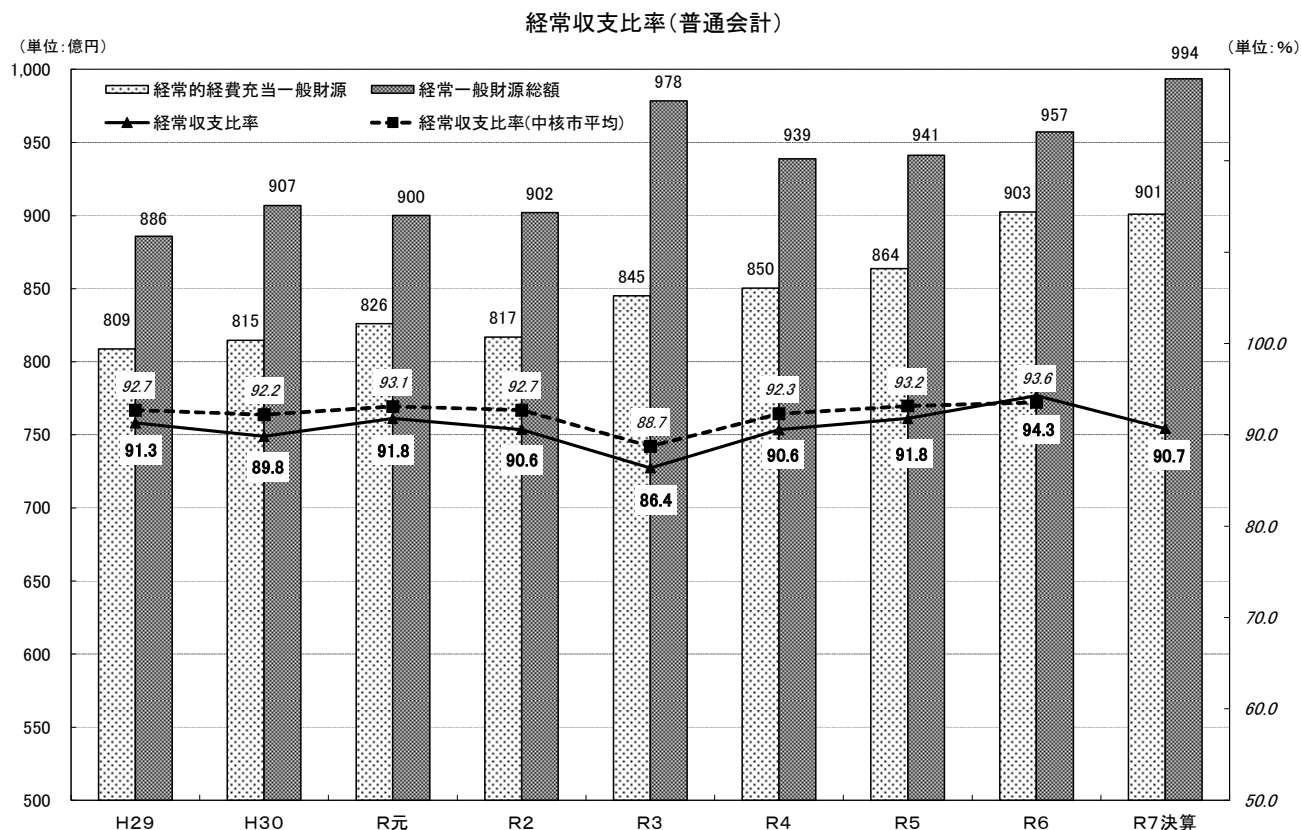
経常的経費充当の一般財源

経常一般財源総額

× 100

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて経常収支比率は減少しましたが、平成 27 年度以降は上昇に転じ、平成 30 年度は経常一般財源総額の増加により僅かながら改善しました。令和元年度は、分子となる物件費充当一般財源の大幅な増加により経常経費充当一般財源が増加したことに加え、分母となる経常一般財源総額が減少したことから再び悪化し、91.8%となりました。令和 2 年度は、分子となる物件費及び扶助費等の充当一般財源が減少し若干改善され、令和 3 年度は、地方交付税等の増加により経常一般財源総額が大幅増となったことから改善し、86.4%となりました。令和 4 年度は、経常一般財源総額が大幅減となったことから再び上昇し 90.6%、令和 5 年度は分子となる補助費、物件費及び公債費などの充当一般財源が増となり 91.8%、令和 6 年度も分子となる人件費、物件費、扶助費などの充当一般財源が増となり過去最大値の 94.3%となりました。

令和 7 年度については、分母となる経常一般財源総額が市税や地方交付税の大幅な増加などにより前年度比 3.8%、36 億 2,500 万円の増となりました。また、分子となる経常経費充当一般財源総額は人件費や扶助費が増加したものの、南長野運動公園総合球技場整備等の大型事業に係る市債の元利償還終了に伴い公債費が前年度比 10.9%、17 億 3,200 万円の大幅な減となり、経常収支比率は前年度から 3.6%改善し、90.7%となる見込みです。



地方財政健全化法における 健全化判断比率等

健全化判断比率等とは

★ 健全化判断比率等とは・・・

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「健全化法」という。）において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて、議会に報告し、市民の皆様への公表が義務付けられているものです。

長野市の健全化判断比率等

	比 率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	▲ 3.09 %	11.25 %	20 %
連結実質赤字比率	－ %	▲ 25.61 %	16.25 %	30 %
実質公債費比率	4.3 %		25 %	35 %
将来負担比率	13.3 %		350 %	

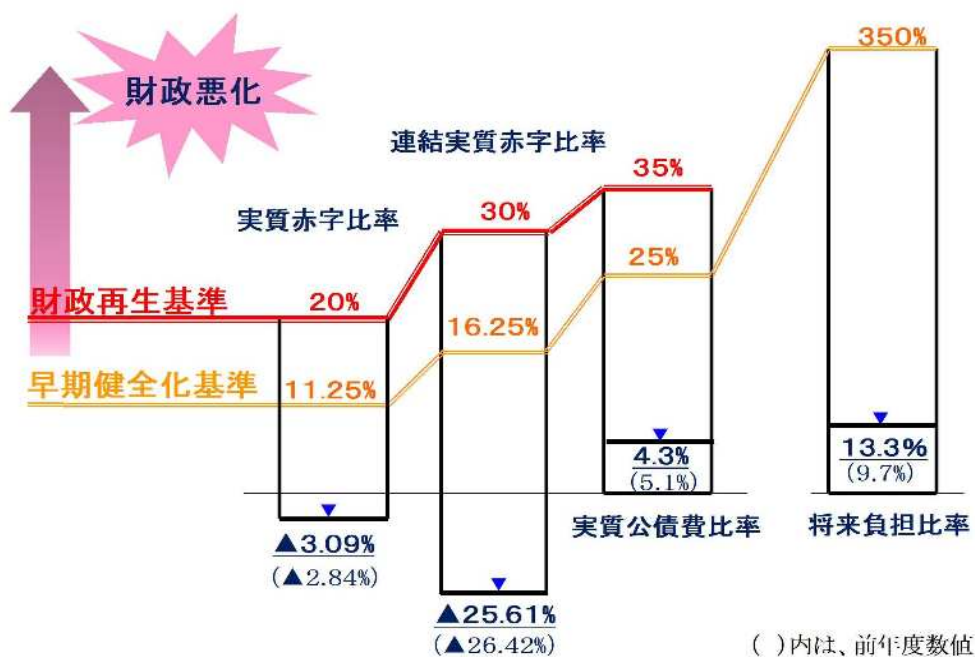
※令和7年度は、実質赤字と連結実質赤字がなかったことから、「－（ハイフン）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

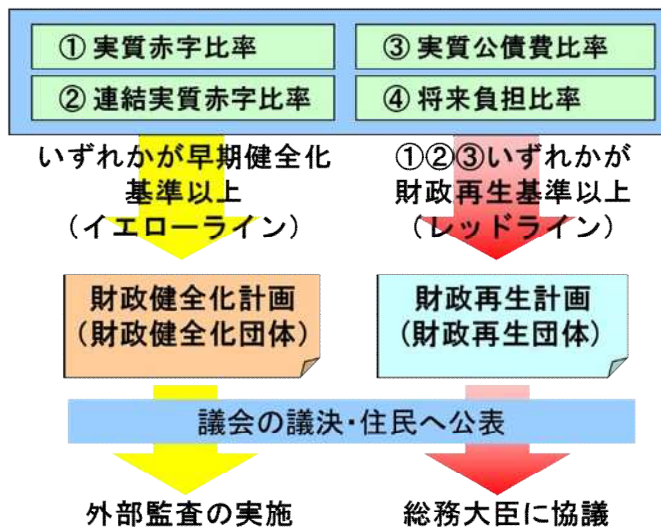
水道事業	－ %	鬼無里大岡観光施設事業	－ %
下水道事業	－ %		
病院事業	－ %		
戸隠観光施設事業	－ %		
産業団地事業	－ %		

【長野市の健全化比率の前年度との比較】

	7年度 比 率	7年度 参考値	6年度 比 率	増減 (ポイント)
実質赤字比率	— %	▲3.09 %	▲ 2.84 %	▲ 0.25
連結実質赤字比率	— %	▲ 25.61 %	▲ 26.42 %	0.81
実質公債費比率	4.3 %		5.1 %	▲ 0.8
将来負担比率	13.3 %		9.7 %	3.6



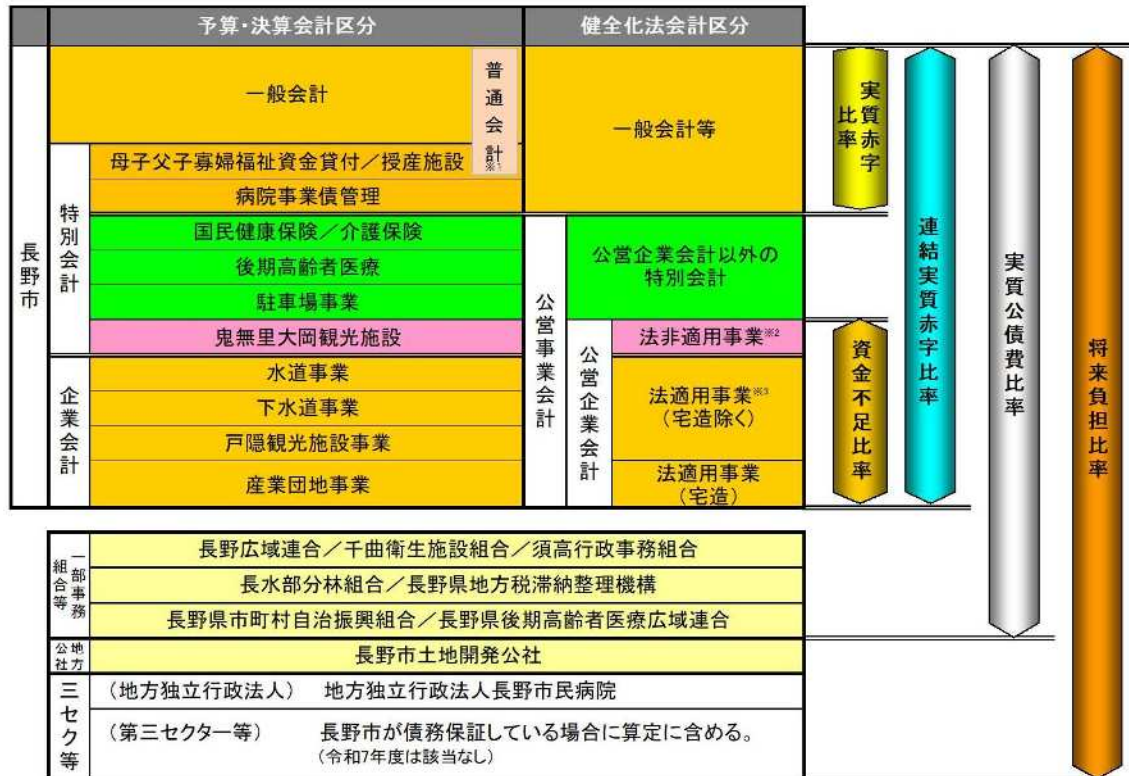
○ 財政の早期健全化・再生



健全化判断比率等の対象会計

健全化法における健全化判断比率と対象会計を示すと、次の図のようになります。

なお、実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合が負担する公債費等のうち、本市の一般会計等が負担しなければならない額が各比率の対象となります。



※ 土地開発公社及び第三セクターについては、長野市が債務保証している場合に将来負担率に含めます。

※ 資金不足比率は、会計ごとに算出します。

※ 1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもので自治体相互の比較ができるようにしたもの

※ 2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計で経理しているもの

※ 3 公営企業法に掲載された事業で、資産評価等を行うなどにより、民間企業と同様の会計処理を行っているもの

標準財政規模とは

●標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、健全化指標の分母となる重要な数値です。

標準財政規模は、「標準税収入額＋普通交付税額＋地方譲与税等額」で求められ、標準的に収入し得る「経常一般財源」の大きさです。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行可能額も、この標準財政規模に加えられています。

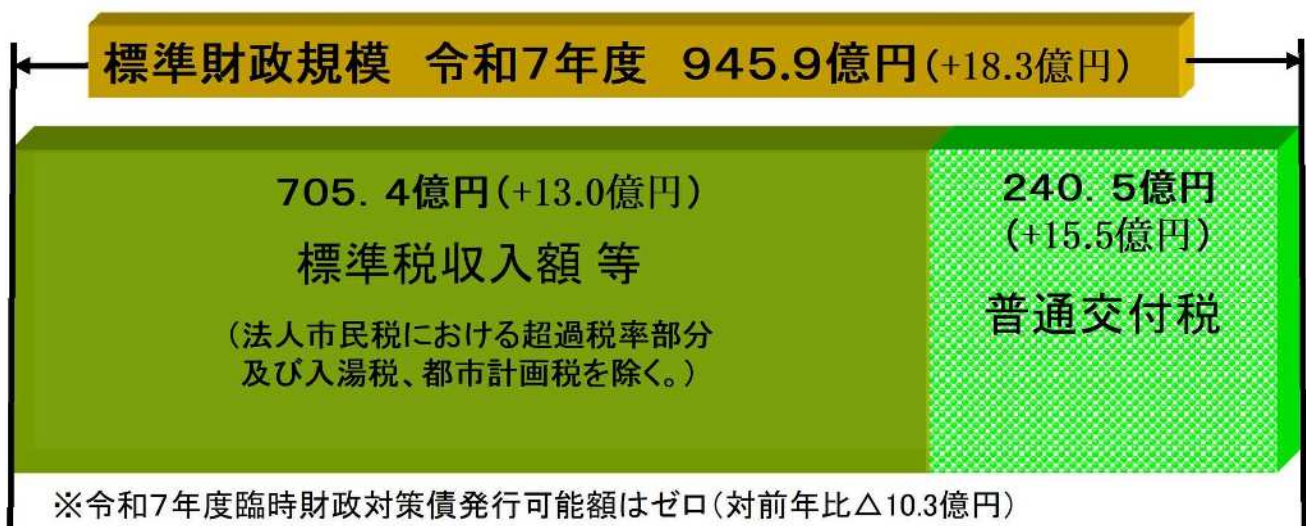
○標準税収入額

普通交付税の算定基礎となる「基準財政収入額」のうち、基準税額
({法定内普通税[※]＋税交付金(利子割交付金など)＋減収補てん特例交付金} ×
75 / 100) に 100 / 75 を乗じた数値です。

※法定内普通税

地方税法で定められた税目について、標準税率による課税を行っているもの

市町村税：住民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税及び事業所税
法人市民税における超過税率部分、入湯税及び都市計画税は、標準税収入額の算定に含まれません。



※令和7年度臨時財政対策債発行可能額はゼロ(対前年比△10.3億円)

※各項目の千万円未満を四捨五入しているため合計と一致しません。

健全化判断比率のねらいと長野市の状況

●実質赤字比率

福祉、教育、環境、防災等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

地方公共団体の会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足する場合は、赤字が生じることになります。

この赤字が解消できないと、その赤字を翌年度に繰り越すことになりますが、翌年度においても赤字が発生すると、その赤字が累積することになります。

この赤字の程度を示すため、赤字額を地方税や地方交付税等の歳入の規模（「標準財政規模」といいます。）と比較して指標化したものが、「実質赤字比率」です。

なお、実質赤字とは、歳入から歳出を差し引いて計算する赤字額に、歳入不足によって、その年度に支払うべき債務を繰り延べたり、行うべき事業を繰り越したものを加えたものをいいます。

赤字が発生した場合は、早期に解消するため、歳出削減や歳入確保を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

94,591百万円

長野市の一般会計等は、実質赤字比率は、「－％」となっています。

（単位：百万円）

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A－B－C
一般会計	190,609	184,674	3,003	2,932
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	34	25	9	0
授産施設	69	69	0	0
病院事業債管理	702	702	0	0
一般会計等 計	191,414	185,470	3,012	2,932

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(\blacktriangle 2,932)}{94,591} = \underline{\underline{-\%}} \quad (\blacktriangle 3.09\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

※各項目の百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります（以下、同じ）。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

地方公共団体には、中心的な行政サービスを行う一般会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれています。

会計が分かれているといっても、地方公共団体としての法人は一つですから、全体状況を把握することが重要です。一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、全体としてみたときの財政状況が良いとはいえません。

料金収入を財源として独立採算で行う事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則となりますが、赤字が発生すれば、全体でその赤字に対処しなければならなくなります。

そこで、それぞれの会計の赤字と黒字を合算して、全体の資金不足の程度を把握するため、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「連結実質赤字比率」です。

この指標が一定以上あれば、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、地方公共団体にとって、大きな問題となっていることを示しています。

連結の赤字は、本来生ずべきではないものであり、赤字が生じた場合は、十分にその原因を分析し、早期解消が必要であり、また、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

94,591百万円

長野市の連結実質赤字比率は、「－％」となっています。

【一般会計、各特別会計】

(単位：百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A－B－C (ア)
一般会計等	191,415	185,470	3,013	2,932
国民健康保険	33,469	32,719	0	750
介護保険	36,130	35,430	0	700
後期高齢者医療	6,871	6,857	0	14
駐車場事業	129	122	0	7
鬼無里大岡観光施設事業	58	58	0	0
(ア) 計				4,403

【企業会計（宅地造成を除く。）】

会計名	流動資産 A	繰越財源 B	流動負債 C	資金剰余額 A－B－C (イ)
水道事業	14,681	0	1,227	13,454
下水道事業	7,240	0	2,669	4,571
戸隠観光施設事業	177	0	4	173
(イ) 計				18,198

【企業会計（宅地造成のみ）】

会計名	流動資産 A	土地評価差額 B	流動負債 C	長期借入金 D	資金剰余額 (A－B)－C＋D (ウ)
産業団地事業	1,968	214	124	0	1,630

※宅地造成事業の資金剰余額については、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば0とします。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計・各特別会計＋企業会計の実質赤字（ア＋イ＋ウ）}}{\text{標準財政規模}}$$

$$= \frac{(\blacktriangle 4,403) + (\blacktriangle 18,198) + (\blacktriangle 1,630)}{94,591} = \underline{\underline{- \%}} \quad (\blacktriangle 25.61\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、連結実質赤字を「▲」で表示しています。

●実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが、「実質公債費比率」です。

地方公共団体の年度を超える長期の借金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費といいます。この地方債は、大規模な事業を行う場合の単年度の資金繰りのためだけではなく、その整備した施設を利用する複数の世代が、公平に負担するという観点から、財政負担を後年度に平準化するという年度間調整の機能も有しています。

地方債は、借り入れた年度の資金繰りは楽になりますが、後年度に借り入れた金額と利息を支払わなければなりません。また、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から繰り出す経費もあります。このほか、一部事務組合等が施設を整備する際に借り入れた元利償還金に対する補助金もあり、これらの経費は、毎年度支払いを行わなければならない義務的経費となります。このため、一般会計の公債費だけではなく、これら公債費に準じた経費も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「実質公債費比率」です。

公債費や公債費に準じる経費は、削減したり先送りしたりすることができないものであり、一度この経費が増大すると数年間にわたり、同程度の額を支払っていかねばならなくなり、短期間での削減は大変困難なものとなります。

このため、比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

長野市の実質公債費比率は、「4.3%」となっています。

(前年度「5.1%」からの主な減少要因：第一庁舎・芸術館、斎場の建設などに係る旧合併特例事業の一部償還終了、南長野運動公園総合球技場整備、長野駅前善光寺口駅前広場整備などに係る公共事業等債(旧まちづくり交付金ほか)の一部償還終了など)

(単位：百万円)

【分子の計算】		5年度	6年度	7年度
① 一般会計等公債費		16,914	15,978	14,361
② ミニ公募債理論算入額		0	0	0
③ 公営企業の公債費への繰出金		4,263	4,032	3,810
④ 一部事務組合等の公債費負担分		1,000	1,265	1,220
⑤ 債務負担行為のうち公債費相当分		24	16	16
⑥ 一時借入金の利子		0	0	0
⑦ ①～⑥ 計		22,201	21,291	19,407

	5 年度	6 年度	7 年度
A 公債費の特定財源等	17	249	807
B 公債費に充当した都市計画税	3,392	3,576	3,335
C 普通交付税で措置されるもの	14,366	13,981	12,891

【分母の計算】

	5 年度	6 年度	7 年度
標準財政規模	91,426	92,760	94,591
C' 普通交付税で措置されるもの	14,366	13,981	12,891

$$\begin{aligned}
 & \text{(各年度)} \\
 & \text{実質公債費比率} = \frac{\text{公債費及び} \\
 & \quad \text{公債費に準} \quad - \quad \text{特定財} \quad - \quad \text{都市計} \quad - \quad \text{普通交付税} \\
 & \quad \text{ずる経費⑦} \quad \text{源 A} \quad \text{画税 B} \quad \text{で措置され} \\
 & \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \text{るもの C} \\
 & \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \text{C'} \\
 & \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \text{標準財政規模} \quad - \quad \text{普通交付税で措置されるもの}
 \end{aligned}$$

$$5 \text{ 年度} = \frac{22,201 - 17 - 3,392 - 14,366}{91,426 - 14,366} = 5.7 \%$$

$$6 \text{ 年度} = \frac{21,291 - 249 - 3,576 - 13,981}{92,760 - 13,981} = 4.4 \%$$

$$7 \text{ 年度} = \frac{19,407 - 807 - 3,335 - 12,891}{94,591 - 12,891} = 2.9 \%$$

$$\begin{aligned}
 & \text{実質公債費比率} \\
 & \text{(3 年平均)} = \frac{5.7\% + 4.4\% + 2.9\%}{3} = \underline{\underline{4.3 \%}}
 \end{aligned}$$

参考（令和 6 年度）

$$\begin{aligned}
 & \text{実質公債費比率} \\
 & \text{(3 年平均)} = \frac{5.2\% + 5.7\% + 4.4\%}{3} = \underline{\underline{5.1\%}}
 \end{aligned}$$

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが、「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、長期の借入金である地方債の現在高のほか、公営企業等の他会計の地方債残高に対して、一般会計から繰り出す経費などの毎年度支払いを行わなければならない経費があります。このほかにも、近隣市町村と構成している組合で施設を整備する際に発行した地方債のうち、本市が負担しなければならない経費もあります。

また、土地開発公社や第三セクターの負債のうち、損失補償する契約をしているものについても、公社などの経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあり得ます。

さらに、市職員が全員退職した場合に支払われる退職金も加えて、現時点で確定している将来の財政負担や、想定される財政負担を、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「将来負担比率」です。

なお、この将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額に充てることのできる基金（貯金）の額は控除することとしています。

この比率が高い場合は、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いといえます。

長野市の将来負担比率は、「13.3%」となっています。

（前年度「9.7%」からの主な増加要因：国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催関連を含めたオリンピック施設の長寿命化改修及び施設整備等に係る地方債現在高の増など）

【分子の計算】

（単位：百万円）

	7 年度	6 年度
① 一般会計等の年度末地方債現在高	140,793	134,179
② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,992	2,279
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	33,904	35,950
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、本市が負担しなければならない額	10,073	11,264
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	2,838名分 24,895	2,819名分 23,447
⑥ 土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込額	743	1,026
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧計	214,400	208,145

	7 年度	6 年度
A 年度末において、現金・預金・国債で保有している基金残高	40,978	41,327
B 公債費に充当される特定財源見込額	2,196	48
C 将来負担に充当される都市計画税見込額	22,916	21,028
D 普通交付税で措置される見込額	137,379	138,029

【分母の計算】	7 年度	6 年度
標準財政規模	94,591	92,760
E 普通交付税で措置されるもの	12,891	13,981

$$\begin{aligned}
 \text{将来負担比率} &= \frac{\text{市債残高及び公債費に準ずる経費の将来負担額} \text{ ⑨} - \text{基金残高 A} - \text{特定財源 B} - \text{都市計画税 C} - \text{普通交付税で措置される見込額 D}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるもの E}}
 \end{aligned}$$

$$= \frac{214,400 - 40,978 - 2,196 - 22,916 - 137,379}{94,591 - 12,891} = \underline{\underline{13.3 \%}}$$

参考（令和 6 年度）

$$= \frac{208,145 - 41,327 - 48 - 21,028 - 138,029}{92,760 - 13,981} = \underline{\underline{9.7 \%}}$$

●資金不足比率（会計ごと）

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。

公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることになります。

ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差し引くこととしています。

例えば、下水道事業の場合、各家庭に下水道を引く前に、まず下水処理場の建設が必要であり、下水道料金が入ってくるまでは資金不足になるものの、後の料金収入等で解消されることが前提となっている場合があります。

このような場合には、解消することが予定されている範囲内の資金不足については、資金不足から差し引いて計算することとしています。

長野市の公営企業において、資金不足となる会計はありませんでした。

$$\text{資金不足比率（会計ごと）} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【資金不足額】

- ・法適用企業：（流動負債＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
- ・法非適用企業：（歳出額＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

【解消可能資金不足額】

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合において、資金の不足額から一定額を控除するもの。

⇒本市において、解消可能資金不足額として控除するものではありません。

【事業の規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額
－受託工事収益に相当する収入の額

会計ごとの資金不足額

（単位：百万円）

会 計 名		流動負債 A	流動資産 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
企業 会計	水道事業	1,227	14,681	0	▲ 13,454
	下水道事業	2,669	7,240	0	▲ 4,571
	戸隠観光施設事業	4	177	0	▲ 173

会 計 名		歳出額 A	歳入額 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
特別	鬼無里大岡観光施設事業	58	58	0	▲ 0

※資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

会 計 名		流動負債 A	流動資産 B	土地評価差額 C	長期借入金 D	資金不足額 A-(B-C)+D
企業	産業団地事業	124	1,968	214	0	▲ 1,630

※宅地造成事業は、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金剰余額から控除します。

【参考】会計ごとの事業の規模

会 計 名	事業の規模 (千円)
水道事業	6,034,164
下水道事業	7,581,879
戸隠観光施設事業	462,030
産業団地事業	3,407,979
鬼無里大岡観光施設事業	67,746